

乳児等通園支援事業の認可について

令和8年度から乳児等通園支援事業の実施を希望する、市内の幼稚園から、認可許可の申請がありました。

1 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について

乳児等通園支援事業は、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な養育環境を整備するとともに、全ての子供子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらない形で支援を強化するため、一定の利用枠の中（月10時間）で就労、保護者の就労要件を問わずに柔軟に利用できる制度。

令和8年度からは、給付事業として実施。

2 乳児等通園支援事業実施の認可について

令和7年度（試行的実施）

認定こども園小野田めぐみ幼稚園、高千帆小百合幼稚園、ねたろう保育園

令和8年度

認定こども園小野田めぐみ幼稚園、高千帆小百合幼稚園、ねたろう保育園

（新規）小野田小百合幼稚園、るんびに幼稚園、第二るんびに幼稚園

申し出のあった事業者

① 学校法人 信望愛学園 理事長 原田 豊己

施設名 小野田小百合幼稚園

施設所在地 山陽小野田市大字小野田1280番地2

事業の種類 一般型乳児等通園支援事業

認可定員 2歳児 3名

事業開始予定年月日 令和8年4月1日

② 学校法人 るんびに学園 理事長 渡邊 和憲

施設名 るんびに幼稚園

施設所在地 山陽小野田市千代町一丁目6番10号

事業の種類 余裕活用型乳児等通園支援事業

認可定員 1歳児 2名、2歳児 5名

事業開始予定年月日 令和8年4月1日

- ③ 学校法人 るんびに学園 理事長 渡邊 和憲
施設名 第二るんびに幼稚園
施設所在地 山陽小野田市高千帆一丁目 15番1号
事業の種類 一般型乳児等通園支援事業
認可定員 1歳児 2名・2歳児 5名
事業開始予定年月日 令和8年4月1日